

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ビートレンド株式会社
【英訳名】	BETREND CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 井上 英昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番1号
【電話番号】	03-6205-8145
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 本多 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番1号
【電話番号】	03-6205-8145
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 本多 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期累計期間	第23期 第3四半期累計期間	第22期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	629,445	742,331	857,152
経常利益 (千円)	80,624	39,135	105,925
四半期(当期)純利益 (千円)	55,096	26,062	76,083
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	172,583	311,227	276,568
発行済株式総数 (株)	943,400	1,070,400	1,028,800
純資産額 (千円)	323,244	647,583	552,201
総資産額 (千円)	450,019	778,530	700,011
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	58.40	24.62	80.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	23.38	74.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.8	83.2	78.9

回次	第22期 第3四半期会計期間	第23期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.54	12.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第22期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2020年9月30日において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2020年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、新規上場日から第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は610,814千円となり、前事業年度末と比較して57,356千円の増加となりました。これは主に、売掛金回収による現金及び預金の増加43,103千円、売上高増加に伴う売掛金の増加14,036千円及び仕掛品の減少1,653千円によるものであります。

固定資産は167,715千円となり、前事業年度末と比較して21,162千円の増加となりました。これは主に、本社オフィス移転に伴う設備投資等による有形固定資産の増加24,170千円、減価償却費の増加によるソフトウェアの減少12,739千円、ソフトウェア仮勘定の増加9,816千円などによるものであります。

この結果、総資産は、778,530千円となり、78,519千円の増加となりました。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は105,960千円となり、前事業年度末と比較して32,397千円の減少となりました。これは主に、仕入の増加による買掛金の増加24,471千円、借入金の返済による1年内返済予定の長期借入金の減少4,978千円、法人税納付による未払法人税等の減少25,789千円、本社移転の際の旧オフィスの退去時の資産除去債務の履行に伴う資産除去債務の減少6,269千円、流動負債その他の減少19,831千円によるものであります。

固定負債は24,985千円となり、前事業年度末と比較して15,533千円の増加となりました。これは、借入金の返済による長期借入金の減少8,356千円、新オフィスの資産除去債務の増加23,889千円によるものであります。

この結果、負債合計は130,946千円となり、前事業年度末に比べ16,863千円減少となりました。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は647,583千円となり、前事業年度末と比較して95,382千円の増加となりました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加26,062千円、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ34,659千円増加したことなどによるものであります。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策による度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が再延長されたことにより停滞し、当社の主たる顧客層である小売業、サービス業、飲食業等においても、営業自粛や時短要請などの影響を受け、企業活動が大きく制限されました。

当社においてはこのような環境の下、在宅勤務、時短勤務、時差出勤の継続に加え、社員に対し新型コロナウイルスワクチンの接種を推奨するなど、より安心できる社内環境の維持に努めてまいりました。

営業活動においては、Webや電話によるリモートでの顧客面談が中心ではありましたが、直販での営業活動に加え、当期の営業施策である販売パートナーとの共同営業等により、新規顧客においては、外食産業や、スーパーマーケット等の小売業からの受注に加え、ショッピングモールや道の駅の運営会社、雑貨などの小売業からの受注がありました。飲食業においては、需要が急増しているテイクアウト等に対応するモバイルオーダーシステムの受注が活発化しました。

2021年9月末時点でのスマートCRMサービスのARRは484,292千円（前年同期比91,293千円増）に増加しました。メールマーケティングサービスのARRも264,259千円（同1,048千円増）と増加に転じ、CRMサービス全体のARRとしては、748,552千円（同92,342千円増）となりました。

2021年9月末時点での会員数は、19,355,921名となり、スマートCRM導入企業による継続的な会員獲得の活動により、2020年9月末に比べ2,201,343名増加しました。これに伴い従量料金の売上も増加しスマートCRMサービスの売上全体の増加に寄与いたしました。

2021年9月末時点での契約社数は、2020年9月末以降、スマートCRMサービスは顧客単価の高い小売業、外食産業等を中心に23社増加した一方、比較的顧客単価の低い外食産業、結婚式場、フラワーショップなどの19社が新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮退により解約したため全体では151社と、前年同期と比べ4社の増加となりました。

た。メールマーケティングサービスは462社と前年同期に比べ26社減少し、CRMサービス全体としては、契約社数613社（前年同期比22社減）となりました。

初期費用、カスタマイズ開発、SMS費用等で構成されるカスタマイズサービスについては、前四半期に引き続きモバイルオーダーシステム関連による新規売上が売上増加につながりました。

販売費及び一般管理費については、前四半期に比べ、支払報酬が増加したものの、全体としては前四半期に比べ減少となる一方で、売上原価については、ソフトウェア運用原価を大幅に低減させる目的で、アプリ・プッシュ通知サービス用の新開発プラットフォームの開発を完了させましたが、従来プラットフォームからの全クライアントへの移行作業の方が遅延し、当初目論んだ原価低減が達成できませんでした。さらにLINEミニアプリなどの戦略的なソフトウェアの開発や従来サービスの品質・運用水準を向上させるための投資を前四半期より引き続き追加で行ない、人件費及びソフトウェア外注費で構成されるサービスの運用費用も追加で発生しました。また、モバイルオーダーシステムの販売に伴う店舗用機器類の仕入、カスタマイズ等の売上原価が一時的に発生しました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は742,331千円（前年同期比17.9%増）、営業利益は39,138千円（同51.6%減）、経常利益は39,135千円（同51.5%減）、四半期純利益は26,062千円（同52.7%減）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期累計期間において、該当事項はありません。

（6）経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

（7）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,070,400	1,070,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,070,400	1,070,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日(注)	4,700	1,070,400	822	311,227	822	241,227

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,064,600	10,646	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	1,065,700	-	-
総株主の議決権	-	10,646	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	440,777	483,880
売掛金	97,478	111,515
仕掛品	3,540	1,887
その他	11,817	13,705
貸倒引当金	155	174
流動資産合計	553,458	610,814
固定資産		
有形固定資産	4,319	28,489
無形固定資産		
ソフトウェア	97,925	85,186
ソフトウェア仮勘定	1,841	11,658
その他	350	350
無形固定資産合計	100,116	97,194
投資その他の資産	42,117	42,031
固定資産合計	146,553	167,715
資産合計	700,011	778,530
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	25,877	50,349
1年内返済予定の長期借入金	16,668	11,690
未払法人税等	25,789	-
資産除去債務	6,269	-
その他	63,753	43,921
流動負債合計	138,357	105,960
固定負債		
長期借入金	9,452	1,096
資産除去債務	-	23,889
固定負債合計	9,452	24,985
負債合計	147,809	130,946
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	276,568	311,227
資本剰余金	206,568	241,227
利益剰余金	69,065	95,128
株主資本合計	552,201	647,583
純資産合計	552,201	647,583
負債純資産合計	700,011	778,530

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	629,445	742,331
売上原価	270,209	367,259
売上総利益	359,236	375,072
販売費及び一般管理費	278,450	335,933
営業利益	80,785	39,138
営業外収益		
為替差益	-	82
その他	98	8
営業外収益合計	98	91
営業外費用		
支払利息	172	94
支払保証料	12	-
その他	74	-
営業外費用合計	259	94
経常利益	80,624	39,135
税引前四半期純利益	80,624	39,135
法人税、住民税及び事業税	25,341	9,992
法人税等調整額	186	3,079
法人税等合計	25,527	13,072
四半期純利益	55,096	26,062

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	42,264千円	46,602千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動

当社は、2021年1月18日付で、みずほ証券株式会社からオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資の払込みを受け、資本金が31,684千円、資本準備金が31,684千円増加しました。

また、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使による新株発行を行い、資本金が2,975千円、資本準備金が2,975千円増加しました。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において資本金が311,227千円、資本準備金が241,227千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社はbetrend事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社はbetrend事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	58円40銭	24円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	55,096	26,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,096	26,062
普通株式の期中平均株式数(株)	943,400	1,058,630
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	23円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	56,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第15回新株予約権の付与 (2020年3月30日開催の株主総会決議に基づく2020年4月14日取締役会決議) 新株予約権の数13個 (普通株式 1,300株)	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

ビートレンド株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士  
工藤 雄一

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士  
小野寺 勝

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビートレンド株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビートレンド株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。